

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	G C A サヴィアン株式会社
【英訳名】	GCA Savvian Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	9,607	10,007	13,019
経常利益 (百万円)	2,547	1,946	3,596
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,516	1,220	2,260
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,609	1,163	2,628
純資産額 (百万円)	7,815	9,584	8,712
総資産額 (百万円)	11,840	14,170	13,188
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.34	45.54	85.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.16	41.84	84.26
自己資本比率 (%)	60.6	65.1	61.3

回次	第7期 第3四半期連結 会計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.40	27.77

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界のM&A(*)市場は、公表された案件の総額で3兆2,220億ドル（前年同期比で約3割増加）となり、同期間の比較では、2007年以来8年ぶりの高水準となっております。また、日本のM&A市場においても、公表ベースで15兆3,594億円（前年同期比で約5割増加）となり、とりわけ日本企業による海外企業の買収は8兆円を突破しており、既に過去最高であった2012年の1年分を超えております（以上トムソンロイター調べ）。

このような市場環境の下、日本リージョンのアドバイザー事業ではメガ案件(*)を含む複数の大型案件がクローズしたことから四半期としては過去最高の売上高となり、第3四半期累計期間においては前年同期比約2倍となりました。また、米国リージョンのアドバイザー事業において、パイプライン(*)は前年同期に比べ大きく積み上がっており、第4四半期以降にクロージング(*)を予定している案件が数多く含まれております。なお、当社は日本企業が関連するM&Aアドバイザーのランキングで2015年第3四半期において、公表金額ベースで第8位にランクインしました（トムソンロイター調べ）。

こうした経営環境下において、クライアントにとって最善のM&A案件を提案・実行する機能を強化し、今後益々増加が予想されるクロスボーダー案件(*)に対応するため、日米両拠点におけるシニアバンカー(*)の積極採用を行うと同時に、増加するクライアントの東南アジアにおけるM&Aニーズに応えるべく、昨年末にシンガポールに現地法人を設立し、シンガポール有数のブティックファーム(*)であるTC Capitalとの業務提携により、既存のインド・中国法人等に加え、アジア全域をカバーできる体制を構築しております。更に、クライアントのニーズに応えるべく、M&Aの戦略立案及びPMI(*)を提供する専門チームを立ち上げ、サービスラインを拡充しております。

なお、セグメント別においては、アドバイザー事業の売上高は9,795百万円と前年同四半期比36.6%増となり、営業利益は2,132百万円と前年同四半期比約2.2倍の大幅増となりました。一方、アセットマネジメント事業の売上高は、当社子会社である株式会社メザニンが運営するファンドにおいて投資の回収が進んだ結果発生した成功報酬が当期には発生していないため、前年同四半期比で大幅に減少しており、営業損失は217百万円（前年同四半期は1,594百万円の営業利益）となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高10,007百万円（前年同四半期比4.2%増）、営業利益1,915百万円（前年同四半期比25.4%減）、経常利益1,946百万円（前年同四半期比23.6%減）、四半期純利益1,220百万円（前年同四半期比19.5%減）となりました。

日本において「コーポレートガバナンスコード」が導入され、欧米のようにM&Aの更なる推進、M&Aアドバイザーの選定プロセスの透明化（利益相反のある金融機関系アドバイザーの回避）が進むことから、今後、独立系である当社の重要性がますます増加するものと確信しております。

注) (*)につきましては下記の用語集を参照願います。

(セグメント別売上)

(単位：百万円)

	2015年 第3四半期累計	2014年 第3四半期累計	前期比	増減率(%)
アドバイザー				
日本	5,951	3,006	2,945	98.0
米国	3,758	4,161	402	9.7
その他	85	4	81	-
アセットマネジメント	212	2,435	2,223	91.3
売上高合計	10,007	9,607	400	4.2

(メザニンファンド投資残高)

	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
	件	百万円	件	百万円	件	百万円
当第3四半期末 ファンドによる投資(件数・金額)	2	4,500	1	2,500	3	7,000

(用語集)

以下につきましては、本文中に記載の用語を中心に、関連する用語についても記載しております。

1. M & A・・・Merger and Acquisitionの略。企業買収や合併等の総称。
2. メガ案件・・・報酬金額10億円以上のM & A案件のこと（当社での呼称）。
3. パイプライン・・・受注した進行中のM & A案件のこと。
4. クロスボーダー案件・・・国境を越えて行われる企業のM & A案件のこと。国内企業同士で行われるM & Aに比べて、地理的な距離の問題や、法律、税制や文化、商慣行の相違のためにより難易度の高い案件となることが多い。
5. シニアバンカー・・・M & Aアドバイザーの中でも特に経験豊富で専門性が高く、かつ案件獲得の中心となる人材のこと。
6. プティックファーム・・・独立系M & Aアドバイザー専門会社のこと。
7. クロージング・・・M & A案件完了のこと。買収案件の場合、買収契約書の実行を指し、買手から売手に対して買収対価が支払われ、売手は買手に対し買収対象を引き渡す。
8. アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集め、出資を行うことを目的とした組合をファンド（投資事業組合）という。
9. メザニン・・・メザニン（Mezzanine）とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン（通常融資）とエクイティ（普通株式）の中間に位置する資金調達方法をいう。
10. P M I・・・Post Merger Integrationの略。M & Aによる統合効果を確実にするために、M & A初期段階より統合障害要因等に対し事前検証を行い、M & A実行後においてシナジーを実現し、企業価値を向上させるための統合プロセスのこと。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,599,200
計	114,599,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,487,085	27,487,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,487,085	27,487,085	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	389,075	27,487,085	216	1,317	216	942

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,096,600	270,966	-
単元未満株式	普通株式 1,410	-	-
発行済株式総数	27,098,010	-	-
総株主の議決権	-	270,966	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間に新株の発行を実施したことにより、当第3四半期会計期間末の発行済株式総数は27,487,085株となっております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常勤監査役	-	監査役	-	岩崎 二郎	平成27年4月1日
監査役	-	常勤監査役	-	井上 修	平成27年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,360	7,930
売掛金	918	2,129
有価証券	51	630
営業投資有価証券	598	153
その他	514	2,020
流動資産合計	11,443	12,865
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	117	100
その他(純額)	81	107
有形固定資産合計	199	208
無形固定資産		
投資その他の資産	54	54
投資有価証券	283	187
関係会社株式	36	46
その他	1,174	809
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	1,491	1,042
固定資産合計	1,744	1,305
資産合計	13,188	14,170
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	879	1,190
賞与引当金	-	2,117
その他	3,308	1,256
流動負債合計	4,187	4,564
固定負債		
その他	288	21
固定負債合計	288	21
負債合計	4,476	4,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	588	1,317
資本剰余金	2,911	2,882
利益剰余金	4,319	4,565
自己株式	241	0
株主資本合計	7,578	8,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	22
為替換算調整勘定	504	476
その他の包括利益累計額合計	511	454
新株予約権	622	365
純資産合計	8,712	9,584
負債純資産合計	13,188	14,170

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	9,607	10,007
売上原価	5,691	6,481
売上総利益	3,916	3,526
販売費及び一般管理費	1,350	1,611
営業利益	2,565	1,915
営業外収益		
受取利息	10	24
為替差益	-	5
その他	1	0
営業外収益合計	12	31
営業外費用		
為替差損	29	-
その他	0	-
営業外費用合計	30	-
経常利益	2,547	1,946
特別利益		
投資有価証券売却益	-	81
特別利益合計	-	81
特別損失		
投資有価証券評価損	15	24
特別損失合計	15	24
税金等調整前四半期純利益	2,531	2,002
法人税等	1,015	781
少数株主損益調整前四半期純利益	1,516	1,220
四半期純利益	1,516	1,220

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,516	1,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	29
為替換算調整勘定	93	27
その他の包括利益合計	92	57
四半期包括利益	1,609	1,163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,609	1,163
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	80百万円	71百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年2月13日 取締役会	普通株式	213百万円	利益剰余金	8円	平成25年12月31日	平成26年3月12日
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	130百万円	利益剰余金	5円	平成26年6月30日	平成26年9月12日

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年2月12日 取締役会	普通株式	704百万円	利益剰余金	27円	平成26年12月31日	平成27年3月10日
平成27年7月29日 取締役会	普通株式	270百万円	利益剰余金	10円	平成27年6月30日	平成27年8月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,171	2,435	9,607	-	9,607
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,171	2,435	9,607	-	9,607
セグメント利益	971	1,594	2,565	-	2,565

なお、アドバイザー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高	3,006	4,161	4	7,171
営業利益(又は営業損失)	395	691	115	971

(注)「その他」に属する主な国は英国であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,795	212	10,007	-	10,007
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,795	212	10,007	-	10,007
セグメント利益(又は損失)	2,132	217	1,915	-	1,915

なお、アドバイザー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高	5,951	3,758	85	9,795
営業利益(又は営業損失)	1,630	602	100	2,132

(注)「その他」に属する主な国は英国、インド、中国であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	57円34銭	45円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,516	1,220
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,516	1,220
普通株式の期中平均株式数(株)	26,453,103	26,807,140
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円16銭	41円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	85,028	2,375,295
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権 47,860個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成22年12月24日 新株予約権の行使期間 自平成23年3月11日 至平成32年3月9日 発行価格 899円 資本組入額 450円	-

(重要な後発事象)

当社は、平成27年9月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、下記の通り実施いたしました。

(1) 取得を行う理由

株主への利益還元を通して株主価値の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	192,500株
取得価額の総額	299百万円
取得の方法	東京証券取引所における市場買付
取得期間	平成27年10月1日～平成27年10月8日

また、当社は、平成27年11月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、下記の通り自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得を行う理由

株主への利益還元を通して株主価値の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	400,000株(上限とする)
取得価額の総額	500百万円(上限とする)
取得期間	平成27年11月11日～平成27年12月18日

2【その他】

平成27年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 270百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年8月10日 |

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

G C A サヴィアン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A サヴィアン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G C A サヴィアン株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。